

2025 年 4 月 30 日

各 位

上場会社名 株式会社 植木組  
代表者 代 表 取 締 役 社 長 日下部 久夫  
(コード番号 1867 東証スタンダード市場)  
問合せ先責任者 取締役専務執行役員管理統括部長 植木 豊  
(TEL. 0257-23-0660)

### 剰余金の配当に関するお知らせ

本日開催の取締役会において、2025 年 3 月 31 日を基準日とする剰余金の配当を行うことを決議しましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 配当の内容

|           | 決 定 額                                             | 直近の配当予想<br>(2025 年 3 月 5 日公表)                     | 前期実績<br>(2024 年 3 月期) |
|-----------|---------------------------------------------------|---------------------------------------------------|-----------------------|
| 基準日       | 2025 年 3 月 31 日                                   | 2025 年 3 月 5 日                                    | 2024 年 3 月 31 日       |
| 1 株当たり配当金 | 90 円 00 銭<br>(普通配当 80 円 00 銭)<br>(記念配当 10 円 00 銭) | 90 円 00 銭<br>(普通配当 80 円 00 銭)<br>(記念配当 10 円 00 銭) | 70 円 00 銭             |
| 配当金総額     | 590 百万円                                           | —                                                 | 454 百万円               |
| 効力発生日     | 2025 年 6 月 11 日                                   | —                                                 | 2024 年 6 月 11 日       |
| 配当原資      | 利益剰余金                                             | —                                                 | 利益剰余金                 |

(注) 当社は、会社法第 459 条第 1 項に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

#### 2. 理由

当社は本年、創業 140 周年を迎えることができました。これもひとえに株主の皆様をはじめ、関係各位の皆様の長年にわたる厚いご支援の賜物と心から感謝申し上げます。つきましては、株主の皆様へ感謝の意を表するため、1 株当たり 10 円の記念配当を実施いたします。

また、当社は株主の皆様に対する配当政策を重要な経営課題の一つと位置づけ、企業基盤の強化と将来的な事業展開、連結業績等を勘案しながら、配当性向を意識しつつ利益配分を行うことを基本方針としております。本方針に基づき、普通配当について、業績の内容を勘案し、期末配当金につきましては、直近の配当予想のとおり、1 株当たり 80 円といたします。

これにより期末配当金は、記念配当 10 円と、普通配当 80 円を合わせた 1 株当たり 90 円となります。

以 上